

平成30年度 第1回能勢町子ども・子育て会議  
～議事録～

日 時：平成30年7月18日(水)10:00～12:01

会 場：能勢町保健福祉センター2階 多目的室

出席者：小島会長・樺山副会長・寺裏委員・宇佐美委員・宮部委員・八木委員・三浦委員・中脇委員・市村委員・三島委員・三好委員・中井委員・中谷委員

【計13名】

傍聴者：2名

事務局：上森町長

健康福祉部 瀬川部長・花崎福祉課長・西村保育所長  
大植福祉係長・倉中福祉係主事・藤原社会福祉士、  
古嶋家庭教育支援専門員

教育委員会 寺内教育次長、辻学校指導課長、古畑生涯教育課長

次 第：1. 開会

司会：花崎課長

2. 議事

議長：小島会長

① 会長・副会長の選出について

② 能勢町子ども・子育て支援事業計画の平成30年度事業目標について

③ 次期能勢町子ども・子育て支援事業計画について

④ その他

3. 閉会

司会	皆さん改めまして、おはようございます。(委員 おはようございます。) 本日は大変お忙しいなか、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。定刻の10時となりましたので、只今より平成30年度第1回能勢町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の会議につきましては、委員皆様方、改選後はじめての会議となるものでございます。皆様方におかれましては、ご多忙のなか、お引き受けをいただきまして、そしてまた本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日最初の会議でありますので、このあと、会長の選出までの会議の進行を務めさせていただきます福祉課の花崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	それでは、はじめに会議の開会にあたりまして、上森町長より皆様方にご挨拶を申し上げます。
町長	皆さん、こんにちは。(委員 こんにちは。) 只今、ご紹介をいただきました町長の上森でございます。本日は平成30年度第1回子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。冒頭にあたりまして、これまでの7月豪雨で被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げる次第でございます。本町におきましても5日から降りだした雨が実は600ミリを超えまして、私自身は過去に経験のない豪雨でございました。いろいろ災害も起こったわけでございますけれども、災害対策本部の集計では458件、家屋、土木の災害でございますけれど

も、あと、農地災害がこれに200件くらいプラスされるであろうということで集計をして対応にあたっていただいているところでございます。何分、国、府の災害補助の補助金メニューについてもなかなか対応できない部分もあるんですけれども、なんとかできる限り対応したいということで、職員一丸となって対応にあたっております。そのようななかではございませけれども、今日はほんとお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。また、就任にあたりまして、快く内諾をいただきましてありがとうございました。この子ども・子育てにつきましては、わたくしも就任以来、ほんとお力をいれている施策でございまして、人口減少、少子高齢化ということで、人口は減っていくんですけども、高齢者は増え、子どもは激減するという、そういう難しい社会でございまして。しかし、そんな中でこそやはり、子育てをファーストステップとして考えて取り組んでいるところでございます。昨年には、保健福祉センター内に子どもの未来応援センターを開設いたしまして、切れ目のない子育て支援、教育と福祉の連携、家庭と地域とのつながりの3点を具体化していきたいということで、現在取り組んでいるところであります。また、本年では、育児支援や就学に向けた準備として5歳児検診を本年度から実施しているところでございます。子どもの貧困の問題も昨今、注目をしなければならないことと思っておりますけれども、家庭の個別支援対策等についても具体的な手法を検討して、教育現場と福祉分野が協働した体制整備はなかなかありそうにない取組ですけれども、連携してやっていきたいと思っております。いろいろな形でまちづくりにつきましては、子ども・子育てにつきましては未来に向けての重要なものと思っておりますので、どうかこの会議におきましても忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、有意義な会議になることを申し上げまして冒頭にあたりましてご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。では、案件に入ります前に事務局より、若干お時間を頂戴してご説明を申し上げたいと思います。本日の会議につきましては、会議録を作成いたします。そして公開することとなっておりますので、委員の皆様方にはあらかじめご了承いただきたいというふうに思います。次に先ほど申し上げましたように、最初の会議でございまして。本来でありますと能勢町子ども・子育て会議委員の皆様方に委嘱状を町長より一人ずつ手交させていただくのが本来ではございますけれども、お時間の関係等もございまして、名簿の配付をもって委嘱、委員の皆様方のご紹介という形でさせていただきたいと思っております。また、後ほど、それぞれのご挨拶を頂戴したいと思っておりますけれども、委嘱状につきましては、机の上にそれぞれ配付をさせていただいておりますので、後ほど記載事項等について確認をいただければと思います。そしてまた、机の上に承諾書をおかせていただいております。承諾書の署名等をお願いしたいと思います。

司会

次に予め会議のご案内をさせていただきました際に、併せて委員報酬の振込口座申出書を同封させていただきました方々におかれましては、

	<p>会議終了後、先ほどの承諾書とともに事務局の方にご提出をいただければというふうに思います。</p>
司会	<p>それでは本日の会議の配付資料の確認をさせていただきたいと思いません。</p>
	<p>(配付資料を読み上げることにより確認)</p>
司会	<p>それでは、この能勢町子ども・子育て会議につきまして、ご説明をさせていただきますたいと思います。この会議自体の設置の根拠でございますけれども、お手元配付資料の資料2でございますように、設置条例ということでこの会議の設置の根拠となっております。本会議は子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきまして、この条例により設置をしているものでございます。この会議の所掌事務でございますけれども、特定教育保育施設等の利用定員に関することや本町の子ども・子育て支援事業計画に関すること、また、本町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項を所掌することとなっております。今後皆様方には2年間、委員という形でお世話になるということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>それでは資料1をご参照ください。本会議は、先ほど申し上げましたこちらがこの任期2年間お世話になります委員の皆様方の構成名簿になってございます。委員改選後の初めての会議でございますので、たいへん恐縮に存じますけれども、ここで各委員の皆様方よりそれぞれ自己紹介というかたちでいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日あらかじめ、6のボランティア団体の上佐古様からは欠席のご連絡を頂戴しております。また、能勢高校（豊中高校能勢分校）の齋藤先生につきましてはお見えでございませぬけれども会議を進めさせていただきますたいと思います。また、後ほどお越しいただけるものというふうに思います。</p>
司会	<p>それではたいへん恐縮ではございますけれども、時計回りでお願いをしたいと思いますので、中谷委員からよろしくお願いいたします。</p>
各委員	<p>(順次あいさつ)</p>
事務局員	<p>(順次あいさつ)</p>
司会	<p>ありがとうございました。以上、委員の皆様方、事務局の体制で進めさせていただきますたいと思いますので、どうぞ2年間よろしくお願いいたします。それではお手元の次第に基づきまして、案件に入っていきます。まず、案件①「会長・副会長の選出について」でございます。お諮りをさせていただきたいというふうに思います。これにつきましては、先ほどの資料2にもございます条例にも規定されていると思えますけれども、条例第5条第1項に会議に会長及び副会長1名を置く、委員の互選によりこれを定めるとなっております。会長・副会長の選出についていかがさせていただきますでしょうか。立候補あるいはご意見等ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。</p>
各委員	<p>(特に立候補、ご意見はなし)</p>
司会	<p>立候補される方、あるいはご意見等がないようでしたら、たいへん僥越ながら事務局案を申し述べさせていただければと思います</p>

各委員 司会	<p>が、いかがでございましょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>よろしいでしょうか。差支えございませんでしょうか。それでは事務局案といたしまして、会長には能勢町民生委員児童委員協議会よりご参画いただいております小島委員、として副会長を学識経験者ということで参画いただいております大阪大学助教の樺山委員にそれぞれ前回の会議の会長、副会長ということで、この会議に引き続きお願いしたいと考えておりますが、皆様方いかがでございましょうか。</p>
各委員 司会	<p>(出席委員から拍手をもって了承)</p> <p>ありがとうございます。それでは、小島委員、樺山委員それぞれ会長席、副会長席へ移動をよろしくお願いいたします。</p>
司会 会長	<p>それでは会長、副会長を代表いたしまして、小島会長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>あらためまして失礼させていただきます。ほんとにここ大きな地震があり、そして大雨があり、そして梅雨明けが早ければとっても暑い毎日でございます。皆様お変わりございませんでしょうか。私、ただ今事務局の方から会長にという指名をいただきました。民生委員児童委員協議会の委員としてここに参画をさせていただいております小島でございます。前回にお世話になっておりましたので、副会長の樺山先生とともに引き続いてということでございますが、ほんとにすばらしいピチピチの若いお方が並んでいらっしゃるなかでほんとに年を重ねてまいりまして、滑舌もうまくいかなくなりましたし、それから皆さんにご意見を頂戴したいなという思いがあるんですけども、あれよあれよと思っている間に皆さんのご意見を十分にお聞かせいただかないなかで昨年度終わったような気がいたします。にもかかわりませず、また、ご指名を賜りました。お断りしてもというふうに今ここで思います。私が一番考えておりますことが、まず、私がこのような席にいさせてもらえること、これは子どもが大好きだということ、それから二つ目が本当に育っていく子どもたちが能勢町に生まれて能勢町で大きくなってよかったなと思ってくれるような子ども。そして、お母様方がここでゆっくり子育てをさせてもらって、子どもが立派に成長したというような声が聞こえる、そんな能勢町になればいいなという気持ちで、いつもこの会議に参加をさせていただいております。この子どもたちはほんとに立派に成長してくれますと、きっと将来の能勢町を背負って立ってくれて、そしてほんとに若者から老人までがこころ豊かな町だなと思えるようにと、ここに立たせていただいております。また、前年度のお終いの会議のときに、会長を務めさせていただきまして、この会議に出席をさせていただきましたことで、ほんとに念願の初孫が生まれまして、これも何かご縁があるなと最後の会でお話しをさせていただきました。この初孫ですけども、今地域こそ違いますけれども、すくすくと元気に育ってくれています。育ててくれているのは、やっぱり初孫の育てている地域で、このような会議をいっぱいしてくださっているいろんな意見を出してくださって、住みよい地域のなかで育てられている、ならば、私もここでもう少し頑張れ</p>

	<p>ることがないだろうか、とういうふうを考えて今日会長という重責を担わしていただきたいと思います。ほんとに先ほどから申し上げましたように、ほんとにうまくいかないかもしれませんが、副会長の樺山先生そして今日ご参加くださっています委員の皆様方、事務局の皆様のお力を得まして、なんとか頑張ってみりたいと思います。2年間どうぞよろしくお願いたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは大変恐縮ではございますけれども、上森町長におかれましては別の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
町長	<p>どうぞよろしくお願いたします。(町長退席)</p>
司会	<p>それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。これより先の進行につきましては、先ほどの設置条例第6条の規定に基づきまして、会長が議長となるということでございます。会長にこれよりの進行につきましてよろしくお願申し上げたいと思います。</p>
会長	<p>それでは失礼させていただきます。第1回子ども・子育て会議案件②「能勢町子ども・子育て支援事業計画の平成30年度目標について」事務局よりご説明を頂戴したいと思います。</p>
事務局(福祉課)	<p>そうしましたら事務局の方より、ご説明をさせていただきますと思います。それでは資料3の幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制についてご説明をさせていただきますと思います。併せて資料4の平成30年度子ども・子育て支援事業計画も関連いたしますので、引き続き説明をさせていただきますと思います。</p> <p>その前に、このたびはじめて委員としてお集まりいただきました方もおられますので、案件②の説明に入ります前に、子ども・子育て新制度の制定から本町の子ども・子育て支援事業計画の策定に至る経緯等についてご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは事前に配付させていただきました参考資料2、なお資料には資料の名称・番号の表示ができておらずたいへん申し訳ございません。「能勢町子ども・子育て支援事業計画」の1ページをご覧ください。</p> <p>さて、子ども・子育て支援につきましては、近年の急速な少子化の進行とともに、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化してきています。第1章計画の策定趣旨にもありますように、国においては、これまで少子化対策を推進し、平成15年には次世代育成支援対策推進法が制定され、総合的な取り組みがなされてきました。本町におきましては、これまで平成17年3月に平成17年度から平成21年度の5年間を期間とする「能勢町次世代育成支援行動計画・前期計画」を策定し、支援体制の充実を図ってまいりました。その一方で、この間においても町の総人口、児童人口は減少を続けています。地域では子育て力や地域と家庭の連携も弱まりつつあり、ますます安心して子どもを産み育てる環境づくりが強く求められてきました。このような状況を受け、本町では計画期間を平成22年度から平成26年度までとする「能勢町次世代育成支援行動計画・後期計画」を策定しました。後期計画では、前期計画で掲げた子育て施策の方向性・子育て課題に対する保育メニューの充実等7つ</p>

の施策を踏襲したうえで、前期計画よりも具体的な事業内容について計画実施してきました。

また、一方で、平成24年8月に、国においては、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供等をはじめ、地域における子ども・子育て支援等の充実を図る、いわゆる子育てしやすい環境を社会全体で支援し構築をすることを目的として、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを趣旨に「子ども・子育て関連3法」が制定されまして、平成27年4月から施行されました。この3法に基づきまして、新たな「子ども・子育て支援法」では、市区町村及び都道府県は、子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務付けられました。本町においては、「能勢町次世代育成支援行動計画“みんなで育てる のせっ子夢プラン”」の成果を継承し、新たな計画として平成27年3月に現行の「能勢町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

次に、2ページをご覧ください。

1 計画の性格と位置づけですが、この計画の位置づけにつきましては、本計画は本町の第5次能勢町総合計画、この計画期間が平成24年度から平成33年度までの10年間となっておりますが上位計画として、保健・医療・福祉に関する施策の部門計画として、関連計画と整合性を持たせた子ども・子育てに関連する総合計画として、位置づけております。

次に、3ページをご覧ください。

2. 計画の期間でございます。現計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、本年度はその計画4年目にあたります。ですので、平成32年度以降を計画期間とする次期計画については、後ほどの案件③で改めて詳細をご説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上を踏まえまして、資料3の1ページに戻り、説明を続けさせていただきます。

それでは資料3の1ページをご覧ください。

まず、1 幼児期の教育の平成29年度の実施状況でございます。1 教育の実施でございますけれども、就学前児童満3歳から5歳が対象で、認定こども園1か所にかかるものです。平成29年度の施設の利用状況としましては57人となっております。

認定こども園とは保育所と幼稚園の機能をあわせもち、就学前の児童に総合的な教育・保育を受けることができる施設です。すなわち、保育を必要とする児童と、満3歳以上の教育を受けたい児童が利用することができます。本町においてはみどり丘幼稚園が該当しまして、幼保連携型認定こども園として「学校」と「児童福祉施設」の両方の性格を有しております。

つぎに、保育の実施状況でございます。2 幼児期の保育の実施状況でございますが、対象といたしましては、就学前の0歳から5歳児で、保育

所と認定こども園の2か所となります。施設の利用といたしましては、定員に対して保育所が92人、認定こども園が11人で平成29年度の実績となっています。なお、2・3号認定別の利用実績はそれぞれ記載させていただいている内訳のとおりとなっております。ちなみに、保育所とは保育が必要な児童を保育することを目的とする児童福祉施設のことをいい、保育を利用する場合、保護者の皆さんが働いておられたり、あるいは病気などのため家庭で保育することができない児童を、保護者の皆さんに代わって保育するところでございます。

次に、2ページをお開きください。

2ページにつきましては、年齢別の教育・保育施設における平成30年3月末現在における利用状況をとりまとめたものです。下段が認定こども園における市町村別利用者の内訳となっております。

次に、3ページをご覧ください

3ページ以降につきましては、子ども・子育て支援事業として取り組んでいる各事業の量の見込みと提供体制として平成29年度の実績を数値としてとりまとめをさせていただいています。まず、①地域子育て支援拠点事業につきましては、いわゆる親子の交流の場として活用していく事業でございます。親子教室として昨年度よりやや利用者は減少しましたが平成29年度につきましては1,380人が利用されております。次に、一つ飛んで③乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）でございます。この事業につきましては、29年度は39件の実績となっており、乳児の成長・発達の確認や養育環境の把握、子育てにおける不安や解消、子育て支援に関する情報提供等を行い、地域のなかで子どもが健やかに育てられる環境整備を図ることを目的として、生後4か月までの乳児の家庭に訪問する事業でございます。平成29年度実績は39件の実績となっております。続いて、④養育支援訪問事業でございます。この事業につきましては、平成26年度から事業開始していますが、特に養育支援が必要であると判断した家庭、養育の困難を抱えている家庭を対象として、主に保健師が訪問させていただいて子育てに関するアドバイスをさせていただいております。③の乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）と違って、子育てに悩んでいるご家庭や環境的に孤立しがちなご家庭を訪問しています。平成29年度については2人に対して合計7回訪問しております。関係機関との連携をとり、どのような方が訪問の対象となるのか等の把握をすることが重要となりますので、今後も関係機関との連携を図りながら進めていきたいと思っております。

次に、4ページをお願いいたします。

⑥子育て援助活動支援事業でございます。この事業につきましては、依頼・援助会員数については平成30年度末においては依頼会員として17名、提供会員として22名となっております。活動状況としては、「保育所の送り迎え」が依頼者数3に対し計4回の提供があり、また、「学童の迎えと預かり」については、依頼者数4に対し計28回で計32回の提供がありました。今年度におきましても町広報を通じ、事業の内容や新規会員の登録を呼びかけるため募集広報を展開し、PRに努めていき

たいと思います。続きまして、⑦一時預かり事業でございます。この事業については、平成29年度実績では年間延べ2,060人で、保育所が延べ28人、認定こども園が延べ2,032人となっております。

続きまして、⑧延長保育事業でございます。この事業については平成29年度実績では71人で、保育所が59人、認定こども園が12人となっております。

次に、5ページをお開きください。

⑨病後児保育事業でございます。この事業につきましては、平成29年度から町内保育施設において、体調不良児対応型の病児保育を実施しております。児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合において、保育施設で安心かつ安全な体制、具体的には看護師の配置や保健室を確保して、保護者が迎えに来るまでの間、通所・通園する児童に対して緊急的に保健的な対応等を図るものでございます。年間延べ122人の利用があります。資料の方でございますけれども、29年度の実績が0となってまして誠に申し訳ございません。122人に訂正をよろしくお願いたします。この内訳ではございますけれども、保育所が101人、認定こども園が21人の利用となっております。続きまして、⑩放課後児童健全育成事業でございます。この事業につきましては、平成29年度実績では49人で、常時保育が41人、長期保育が8人となっております。

次に、6ページをお開きください。

⑬利用者支援事業でございます。この事業は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴って多様化するなかで、住民の皆様にとどのような事業や制度があるのか、子どもの発育段階に応じた適切な情報提供を行い、妊娠期から子育て期にある母親等の育児不安の解消と地域社会からの孤立を防ぎ、母親等への育児支援をおこない、子どもの健全な成長につなげることを目的とする事業でございます。具体的には、昨年4月より保健福祉センターこちら1箇所、子どもの未来応援センターを設置しまして、父親や母親の育児や生活を支援することで、子どもの輝く未来を応援するため支援に取り組んでいるものです。本年4月号の広報紙面にもセンターについてどんなことをしてくれるのか等掲載し、センターがこれから取り組んでいく内容等についてご案内しています。広報紙面をまたご参照いただけたらと思います。

以上が、幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制について簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

事務局（福祉課）

引き続きまして、資料4「平成30年度子ども・子育て支援事業計画」についてご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

昨年度は25の事業について計画内容の説明を行いました。今年度30年度につきましては、資料4の1ページから3ページにわたり主な20の事業の取り組み内容をご説明させていただきます。

この20事業につきましては、先ほど、のご説明に入る前の冒頭でも



少し触れましたが、地域子ども・子育て支援事業の展開等、子ども・子育て支援の充実のため、健康福祉部、教育委員会のそれぞれの所管において施策展開しているものでございます。

まず、1ページをご覧ください。

上から2つ目の「子育て応援支援事業」でございます。この事業につきましては、地域子育て支援センターで年間を通して子育て家庭を対象としてコンサートや人形劇等を企画、開催いたしております。本年度につきましては、本日机上配付の参考資料6、7をご覧くださいただけたらと思います。参考資料6につきましては7月22日の日曜日の今週末に淨りシアターで開催される子育て講演会でございます。また、参考資料7の人形劇につきましては、6月23日にここ保健福祉センター多目的室で開催し、大人29人、子ども39人の計68人の子育て家庭のたくさんの参加がありました。また、参考資料8をご覧ください。昨年度も非常に好評でございましたが、本年度も演目を変えて9月2日に「劇団カッパ座公演」を内容とした、次代の能勢町を担う子どもたちの健全な育成に資することができよう児童福祉の観点から、民生委員児童委員協議会との主催で、能勢町こども会育成会の後援と、能勢町人権協会の協賛で進めていきたいと考えております。

次にプレイルームの一般開放でございますけれども、平成27年9月から当保健センター2階のプレイルームを一般開放しております。平成28年4月からは保育士と一緒に遊べる日を設定し実施しています。昨年度は延べ年間277組（子ども368人、大人277人）の利用があり、一昨年度の211組（子ども294人、大人192人）を上回っており、本年度も更なる利用促進に向け交流の場として取り組んでいきます。続きまして、放課後児童クラブ事業でございます。この事業につきましては、平成30年度の「能勢放課後児童クラブ」の運営について、設備及び運営に関する基準等を勘案し、必要となる体制を整えるため、この4月から定員を40名から70名に変更し運営しております。平成30年6月末現在の入会者数につきましては、常時保育が53人、長期保育が7人という実績になっています。

次に2ページをご覧ください。

上から1つ目の保育所・認定こども園・小中・高校と社会福祉施設等の交流促進の事業でございます。この事業につきましては、能勢町障がい者施設連絡会主催の「障がい者スマイルフェスタ」と「子育て講演会」の同時開催を本年度は9月2日日曜日に予定しております。子どもたちや子育て家庭と障がいのある方、障がい者施設との交流を図ってまいりたいと思っております。次に、2つ目のスポーツ教室の充実でございます。この事業につきましては、この項目は本年度新たに追加いたしました。小学生・中学生を対象にスポーツ推進委員会主催として、スポーツを楽しみ体験する教室として仮称スポーツ広場の実施を検討しております。続きまして、児童書の充実では、本年度は生涯学習センター図書室から学校へ月1回出向き、「らくだ図書館」（出前図書館）を実施し、小・中学生が身近に本とふれあう機会を提供することとします。また、学校

図書室と生涯学習センターが連携して、児童書の充実を図ることはもとより、子どもたちが本に興味をもつ取組を引き続き実施してまいりたいと思っております。続きまして、食育推進計画の策定検討についてでございます。この事業につきましては、食と農の大切さを知り、健康で豊かな食生活を実現するため、「能勢町食育・食農推進計画」に基づき、平成29年度から平成33年度の5か年で取り組むべき目標を掲げ、食育・食農を実践しているものでございます。初年度にあたる昨年度においては「能勢でつくり、能勢で食べ、能勢を元気に」をコンセプトにして、アイデアメニューコンテストを開催し、給食メニュー化等に取り組み、2年目にあたる本年度においては「手作り朝ごはんコンテスト」を開催し、学校や観光産業分野とも連携し、朝ごはんを食べる習慣づくりに取り組めます。続きまして、危機管理体制の確立についてでございます。これにつきましては、先般のテレビ等の報道でも周知のとおりではありますが、去る6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」におきまして、府内高槻市の小学校では、プールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童がなくなるという事故が発生しました。これを受け文科省からも学校施設等の安全性確保について公文が発出されたところではありますが、本町教育委員会として大規模な地震の発生に備え、通学路の安全点検を行うものでございます。続いて、子どもの貧困対策についてでございます。能勢町では平成28年度に実施しました子どもの生活に関する実態調査を踏まえまして、子どもの貧困対策強化促進事業として実施するものです。能勢町では小学校1校、中学校1校だからこそ取り組むことができる教育と福祉が協働して連携した仕組みづくりをめざすものでございます。具体的な内容につきましては、妊娠期から子育て期、ひいては子ども若者支援の対象年齢までを支援にいたした「切れ目のない支援の仕組み」の構築と蓄積したデータの利活用方策について検討を進めていくものでございます。続きまして、利用者支援事業でございます。この事業は、子育て期間中の育児不安の解消や地域社会からの孤立を防ぐとともに、親同士のつながりや地域とのつながりの支援に取り組むものでございます。具体的には、昨年6月から「子育て見守りシステム」を導入し、「のせっ子未来応援ナビ」能勢町子育てモバイル配信サービスでは予防接種スケジュール支援や育児情報を提供する等、情報提供を通じた支援をおこなっているところでございます。なお、「のせっ子未来応援ナビ」能勢町子育てモバイル配信サービスの登録会員数は、平成30年3月末の時点で143名となっております。また、母と子のりらくすたいむ「tsudoi」は、月に一度子どもと一緒に作る、楽しむ、学ぶ等の催しと、参加者みんなでわいわいと楽しめるような事業で、昨年度で年間延べ486名の参加がありました。続きまして、子どもの居場所づくり事業です。子どもの居場所づくり事業では、学校長期休業中、家庭において食事の提供をうける環境にない児童・生徒等を対象に、昼食提供として「子ども食堂」を試行的に昨年度から実施し、本年度においても夏休み期間の7月26日から8月23日までの間で、7日間実施の予定をしております。詳細については、参考資料10緑の

カラーコピーの「2018夏休みのイベント情報」の夏休み元気広場のパート1とパート2をご覧ください。本年度はこのような形で実施を予定しております。

次に、子育て家庭教育支援事業でございます。この事業では、家庭教育専門員と家庭教育支援員を子どもの未来応援センターに設置しています。未就学児、低学年層の児童を対象として、家庭教育支援を実施しているところでございます。前回の3月28日の会議で、本町の「家庭教育支援チームほっこり」の活動状況についてスクリーンでご説明をさせていただきましたが、その際に次年度の展開のなかで、訪問対象の拡充ということで、下は5歳児というところでは変わらないのですが、つながりを築いていくということで、せっかく小学3年生まで訪問させておりますので、引き続き1学年引き上げて4年生も対象にしてつながりを継続していきたいことにつきましてご説明をさせていただいたかと思いますが、そのような形で取り組んでまいります。続きまして、病後児保育事業でございます。この事業は先ほどの資料3のところでもご説明をさせていただきました事業でございます。以上が、本年度におきまして、事業を所管する福祉部門、教育部門各課において主体的に取り組む事業等の内容でございます。また、これらの事業以外でも、昨年度から実施しています小学校入学時に入学祝金として児童の保護者に支給する制度については、引き続き本年度も実施に努めているところでございます。就学における保護者の費用負担の軽減を図り、子育て環境の支援につながるよう取り組んでいる所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。資料4の説明に関しては以上でございます。

事務局（福祉課）

すみません、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。資料の4-（1）が残っております。たいへん恐縮ではございますがよろしくお願い申し上げます。平成30年度の主な取り組みについてということで、こちらにつきましては平成29年度の最後の会議において説明をさせていただいたものでございます。これの進捗状況ということで経過を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。資料4-（1）でございますが、下線をひいているところが現在の取組を進めているところを追記をさせていただいているものでございます。まず、はじめに先ほどの資料4の説明と若干重複するところがあるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。まず、子ども子育て家庭教育支援事業でございますけれども、こちらにつきまして、まず、家庭教育支援事業のスーパーバイズということで、当初から大阪府立大学の山野教授に子どもの貧困に対する諸課題への対応についてのスーパーバイザーになっていただいております。各事業を展開するにあたってご助言をいただいているところです。本年度につきましても、8月として2月の年2回のスーパーバイズをいただこうということで、予定をしているところでございます。また、昨年度から取り組んでおりますアウトリーチ型家庭教育支援事業でございますけれども、事業を展開するにあたって、やはり家庭訪問する際の個人情報の取り扱いをどういうふうにしていこうかというところが一つの課題というところに

なっておりましたので、5月16日に支援員を対象に個人情報の取り扱いについてというところで研修会を実施したところでございます。また、家庭教育支援アウトリーチ型で家庭訪問をするのがメインでやっているんですけども、ほかに親学習会というところで10月28日に講演会ができたかと考えているところです。会場は浄るりシアターで予定をしているところで、テーマとしては「家族には、どう関わるのが有効か。」というところで、立命館大学の客員教授の団士郎さんという方をお招きをして講演会を開催したいと考えております。また、追って、皆様方には開催チラシ等ご周知させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。あと、アウトリーチ型の家庭訪問につきましては、先ほど資料4で説明をさせていただいたとおりでございます。若干実績につきましては4年生まで今回対象を増やしたことで、対象家庭は178家庭でございました。6月11日から6月27日にかけて支援員さんが訪問をしていただいております。そのうち保護者と面会をできた家庭が173件、子どもさんだけだった件数が3件、お留守だった家庭が2件ということで、ほぼすべての家庭にアプローチができたのかなというところの結果となっておりますので、ご報告させていただきます。次に④の学校と関係機関等の連携、調整強化推進というところの項目でございますけれども、学校、教育委員会、健康福祉部の連携を図り、切れ目ない支援を構築するため、大阪府の予算でスクールソーシャルワーカーそしてスクールカウンセラーの方の派遣はされておるんですけども、それに加えて、能勢町の予算でそれぞれのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを任命して、小学校や中学校での活動はもとより、卒業後の高校、または就学前の保育所等へのアプローチも現在いただいているところでございます。次に、⑥でございますけれども、子どもの貧困対策強化促進事業委託料で予算を計上しているところでございますけれども、こちらについてはより一層、教育と福祉が協働した体制整備を図ることを目的に、大阪府立大学の山野研究室と連携をするなかで、取組をしているところでございます。また、取組状況につきましては、この会議で報告をさせていただきたいと思っております。

2ページをお願いいたします。

子どもの居場所づくり事業でございます。こちらにつきましても昨年度から取組をしているものでございます。昨年度は学校をプラットフォームとしてということで、学校で長期休暇中の居場所づくりということで夏休みに3日間、冬休みに2日間、子どもの居場所づくり、元気広場への取組を開催させていただいたところです。今年度につきましては、こちらにありますように、当初、11日間の計画でやる予定で説明をさせていただきましたが、夏休みにつきましては、元気広場を7日間、夏休みの学習会を3日間実施をすることとなっております。先ほど来からも説明させていただいた参考資料10を参照いただければと思っております。現在、それぞれ、夏休み元気広場、学習会定員80名で募集をしたところでございますけれども、元気ひろばにつきましては、定員を上回る募集状況になっておりますので、どのように対応しようか、今

後早急に検討をしなければいけない状況になっているところです。学習会につきましても定員80名にはいっておらない状況ではありますけれども、60名程度の多数の小学生が参加していただける状況となってきておりますので、徐々に浸透してきているのかなという感じになっております。また、加えて学校以外の居場所をつくっていかうというところで、地域における居場所づくり、地域展開型というところで取組を進めているところでございます。社会福祉施設に協力をお願いいたしまして、5カ所で順次開設を予定しておるところでございます。本日お配りしました参考資料3をお願いしたいと思うんですけども、黄色のチラシをつけさせていただいていますけれども、三恵園さん、第2三恵園さん、そしてなごみ苑さん、くりのみ園さんにつきましてはこの夏休みから一定の期間、子どもの居場所と、加えてこども以外の方も地域の方も気楽に集えるような形で施設の方も一部開設をしていただけるようになっておりますので、また地域の子どもたちに周知をしていけたらと考えております。また、このチラシにつきましては、小学校や中学校を通じて児童や生徒さんにも配布をさせていただきたいと考えているところでございます。また、こちらは載せてないんですけども、ともがきさんにつきましても、地域の居場所づくりに参画しようというところで、現在計画を進めていただいているところでございますので、東西地域、旧校区においては開設できていない箇所もあるんですけども、できるところからこのような場所を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。それとくわえて、子どもの居場所づくりのところにつきましては、子どもの居場所づくり支援業務委託料という予算を計上させていただいております。このようなフリースペースを設置するにあたって、能勢町においてやはりそれを担っていただく方がなかなか少ないというところとか、どういうふうにしてそういう場所を運営していったらいいのかというところで、立ち上げの体制整備について、そういう支援をしていただける業務の発注を考えているところでございます。現在、まだ業務の発注には至っていないんですけども、このようなフリースペースの開設が実現していくなかで、それを持続的に継続していくための仕組みづくりを支援していただけたら業務を発注したいというところで、準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。次に、子育て短期支援事業でございます。こちらにつきましては、保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもの療育が一時的に困難な場合に、一時的に子どもを児童養護施設等の施設で預かり、養育保護を行うという事業でございます。これまで能勢町ではこの事業に着手できてなかったんですけども、今年度から何とかこの事業に着手したいというところで、30年度予算を計上したところでございまして、現在におきましては、社会福祉法人の青葉学園、亀岡市稗田野町にある施設でございますけれども、そちらの方と事業の委託契約をもって、まず一つ目の施設ではありますけれども、契約ができたというところで、ひとつのセーフティネットができたのかなという状況でございます。

3ページ目をお願いしたいと思います。これも先ほど説明がありましたけれども、5歳児検診の方を母子保健の担当課の方が今年度から取り組むということで、これを実施することにつきまして、就学前までの間、4か月検診にはじまり5歳児検診まで順次実施していく中で、切れ目なく子どもさんのフォローができる体制ができるのかなというところがございます。また、5歳児検診の結果、プレスクールというものを併せて実施していきたいというところで担当課の方が事業の計画をしているところがございますので、この30年度の下半期この取組を進めていくこととなろうかと思しますので、進捗状況につきましては、この会議において報告をしたいと思います。すみません長くなりましたけれども、事務局からこの案件につきましての説明の方終わらせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。案件②「能勢町子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度目標につきまして、資料3、資料4、資料4-（1）これだけについて事務局の方よりご説明をいただきました。皆さん方ずいぶん事前にかかわってくださる方がそれぞれに周知をしてくださっているとは思いますが、ただ今の件につきましてご質問はございませんでしょうか。

会長

はい。どうぞ。

三島委員

質問というか学校の方なんですけれど、いつもお世話になっています。今の施策をたくさん見させてもらったら、学校にかかわることが半分以上あるということで、いろんなところで関わっているんだと、教育と福祉が一体となって、さまざまな施策を打ち出されているなということすごく感じますね。ほんとに子どもたちは地域の宝で、ほんとに能勢町はすごく子どもたちは地域の人たちがするイベントが大好きでそんななかで子どもたちがそだってきているんだと思うんですけど、実は今、一体型の学校になって、どんどん子どもたちの数が減って、今41人の新入生が来ています。ということはもう少しこのまま減っていくと、一クラスになるというというような現実も実際にはあります。子どもたちはほんとに毎日いろんなことをやっていますけれども、ちょっと今の説明でたくさんの施策を教えていただいたんですけど、課題が見えないかなと感じたんですね。やっぱり、全国的にも子ども子育て会議で、やはり教育と福祉が一体となるということはやはり、行政もかなり一体化していかないといけないということとか、責任の問題をどちらがやるということではなくて、一緒にやるんだという観点で、たぶん学校も福祉も一緒になるんだということでたぶん始まっている施策だと思うんですね。その辺でたとえば個別的な対応が増えてきている現状のなかで、スタッフはすごく今まで以上必要になるわけですね。子どもたちの例えば、支援の必要な子どもたちがプールをするとすると、そこにも今まで以上にスタッフの数が必要になると、全国的にもいろんなイベントをすると、このイベントにもどのイベントにも同じようなスタッフが来てて、結局スタッフの人は変わらないねというような話があって、やはりそのスタッフがどう新しい人が入るようにしていくとか、メンバーの固定

<p>会長</p>	<p>化にならないように、新しい人がどうしたらうまく入れるか、やはり地域性がかなりあるところでは、なかなかほかの地域から入れないとかの課題とかもあって、やはりスタッフ不足の問題、やはりその今ふと事務局の説明のなかで、連携ではなくて協働という言葉を使っていたと思うんですけども、その協働をするうえでやっぱり具体的に私たちが窓口になることがたくさんあると思うんです。いまからいろいろお世話になると思うんですけど。どんなことができるのか、この2点について質問をしたい。課題についてと、協働するうえでの手立てを教えてくださいと思います。</p> <p>恐れ入ります。今2点。協働の手立て、共に頑張っていくということだと思いますが、その手立てが一つ、もう一つは、やっぱりいろんな立場で協働しているんだけど、その事業に対していろんな課題がでてくるこれをどのように解決に向けて話し合いをもっていけばいいんだろうか、この2点だったと思うんですけど。事務局恐れ入ります。少しご説明なりお答えをいただけたら嬉しいかと思います。</p>
<p>事務局（福祉課）</p>	<p>はい、教頭先生からのご質問ですけども、まず、今教育と福祉といろいろと地域共生社会とかで社会総がかりで人口の構成等もいろいろかわってきている大変難しい時期、冒頭町長からもあいさつで触れられ、そういうところもあったかと思うんですけども、この協働というところでまず言いますと、新たに学校におかれてはコミスクの導入をされている、これはいわゆる学校の地域との協働活動を推進していくんだというところの形式的なとこなんだろうというふうに認識をしております、そこには地域と学校との接続をというかつながりというところで、学校の先生のみならずいわゆるスタッフの手とかいうのをおっしゃいましたけれども、先生の負担の軽減をどれだけその専門的ないわゆるチーム学校としてとりかかるかというところと、地域とのお世話になるというか、支えていただけるところが、そういったスタッフの手とか、そういった困難事例のところを先生の負担だけでなしに専門的な知見も含めた力をお借りをして、進めていくというところの、今は、モデル的な事業を含めての居場所づくりで地域のボランティアの方々か、多様な支えになっていただけるような方々にお手伝いをいただいて、進めていこうとしているところなので、これが魅力的に今後結びついて、しっかり連携協働ができていくんだろうと考えているところです。従いまして、課題というところで言いますと、学校だけでいろんな難しい課題、フォローのいる児童や生徒さんもいらっしゃると思いますが、そんなことも含めてそこは教育の現場でできることと、たとえば、それは障害や医療に起因しているハンディだとすればそこは福祉医療の方でしっかり連携サポートをしていくんだろうということになると思いますので、そこらへんを今回のこういった子育て支援事業計画で進めていく各種施策のなかでいろんな課題もますます今後顕在化してくるんだろうと思いますし、顕在化した課題をこういった会議体であるとか、われわれ事務局の方で、教育委員会等々と連携を進めながら進めていきたいというふうに考えているところです。そういう趣旨の協働という表現であったり個別</p>

	<p>の対応でもなかなか難しい課題がでていところを、いわゆる、わが事丸ごとで支えていこうというのがそういうところだと思いますので、この事業計画の諸施策のなかで進めていきたい、あるいはモデル的实施をして課題を洗い出しをしていきたいというところでご理解をいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。今たくさんの計画等について、事務局の方からご説明をいただいたんですけども、これは一つ一つ実施することによって、課題も見えてきましようし、あるいはそれぞれの部門がもう一度、この計画について検討するという部分も見えてこようかと思しますので、この会議もそうですけれども、いろんなそれぞれの部署の者が忌憚のない意見を出し合うことによって、課題も出て課題も解決することもでき、また、地域との協力も、あるいは保護者との協力も、そういう声が出てきたからこそ、みんなで考えられる部分が出てくるんじゃないかと思ひます。このようなことでよろしゅうございますでしょうか。</p>
<p>会長 三浦委員</p>	<p>はい。ほかにございませんでしょうか。</p> <p>先ほどの三島先生の質問で課題とか、事務局の方の説明、現存しているものについてひとつひとつやっいていかないといけないということで我々は課題が山積みになっているわけです。これはほんとにたいへんな事業計画だと思ひれます。しかし一つ私も危惧することがもうご存知だと思ひれますが、国、政府が10月スタートで幼稚園、保育所とかの子どもを無償化ということをして耳にされているかと思ひます。これについて2019年10月から全面無償化を掲げておられるということですから、私たちはどんな混乱がおこるんだろうかというこの大きな課題を、今から進めていかないと国民全体の話でありますし、もっと言えばわたくしたち能勢町の住民として1号、2号、3号と認定される子どもたちが、保育料とかこれは各家庭にすぐに響きます。こころを課題にして前に進めて協議していかないと、今やっているソフトは大事な事業だと思ひますが、それに加えて現場もどうしようかと研究しているわけなんですけれども、こころあたりも、ひとつ視野にいらていただきまして、今後どのように量として数を把握していく、そして教頭先生もおっしゃいましたけれども、私ども幼稚園も広域もありますけれども、能勢町だけ考えていると非常に心配事がおこってくる。子どもたちのためによりよい施策を考えないといけない時期に突入してきたということをして意見としてお伝えしておきたいと思ひます。十分言い切れていないかと思ひますが今後ともひとつよろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。次の大きな課題として無償化の問題ですね。今ほんとに叫ばれておられて、来年度実施していこうと政府の方はしております。この件についてもまたいろんな情報が伝わりましたら、すべてのものが安心できるような、そういう情報の提供とともに、能勢町においての課題もまたしっかり見えてくると思ひますので、話し合ひをできる機会があればというご意見だったかと思ひます。よろしくお願ひをしたいと思ひます。そのほかございませんでしょうか。</p>



<p>会長</p>	<p>そしたら、これたくさんの資料を頂戴いたしましてご説明を伺いまして、また、皆様方のなかでも十分にそれぞれの分野で、頭のなかで整理できていない部分があるんじゃないかなと思います。これだけの事業の計画をしていただいているんですけども、果たして、これだけの事業の内容がそれぞれ子どもたちですね、子どもたちをお持ちの家庭にいか浸透させることによって、こういう事業が浸透していくんだろうかということも、十分これから考えていかないと、保護者にとりましてはほんとに忙しい毎日でございます。例えて言いますと、こんな折り込みが一枚入っておりますも、なかなかこれに目を通せない、町報を広報誌としていただいておりますけれども、いろんな行事をするなかで、何で知られましたかということで、町報の広報誌でというのもほんとにパーセンテージからすれば、ほんとに僅かなんですね。だからそういう形でいい行事はたくさんしていただいて、たいへんいいことだとは思っておりますけれども、この情報を上手に提供していただいて、そしてそれを活用できる、活用してほしいという家庭もありますね。こういう家庭にはちょっとやさしいひと声をいかがですか、いろんな立場でかけていただけたら能勢町の子どもたちはほんとに能勢町に生まれてよかったな、親御さんが能勢町で子育てをしてよかったなというようになるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いを私の方からもしておきたいと思っております。</p> <p>会長 そしたら案件②の方はこれでよろしゅうございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、時間もなくなってまいりましたので。続きまして案件③「次期能勢町子ども・子育て支援事業計画」につきまして事務局の方からご説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>事務局（福祉課）</p>	<p>はい、そうしましたら、案件③「次期能勢町子ども・子育て支援事業計画」につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。資料につきましては資料5をご覧くださいと思ひます。この次期能勢町子ども・子育て支援事業計画は、市町村におきまして子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法におきまして5年間の計画期間において幼児期の学校、教育、保育、地域の子育て支援についての需給計画をすべての市町村として作成することが必要とされているものでございます。現在の計画期間につきましては、平成31年度までが対象となっておりますので、子ども・子育て支援法第61条第1項では市町村は5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるとされています。また、第61条第4項においては、計画策定に際し、ニーズ調査を行うこととなっております。この資料5でも説明させていただいておりますとおり、この次期計画策定にあたりまして、主なスケジュールとして今後の予定を記載しております。平成30年度におきましては今後ニーズ調査として、就学前児童がいる世帯、および小学生がいる世帯に対しまして、調査票（案）を作成、この会議へご意見をいただいたのち、調査票を発送、回収し、集計、速報値、3月にはニーズ調査の結果を出せるような形で進めていきたいと思ひます。31年度におきましては、ニーズ調査の結果を受けまして、量の見込みであ</p>

	<p>るとか計画の素案の作成に入り、9月以降にはパブリックコメントの実施を行い、その後計画の最終案の作成のうえ、32年3月には最終的に計画策定、公表という形で進めていきたいと思っております。なお、このスケジュールにつきましては現段階で作成したものでございますので、今後国からの通知や、進め方によって若干の変更はありますけれども、前回の計画のスケジュールに沿って、作成させていただいたものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、この計画策定にあたりましては、第61条第7項によりこの子ども・子育て会議において意見を伺うこととなっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思います。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。只今、案件③「次期能勢町子ども・子育て支援事業計画」につきまして、事務局の方から今後の予定等も含めてお話をいただきました。特にそんななかで、このニーズ調査等々に関わり、あるいは次期の計画に関わりましては、この会議のご意見を伺ったうえでということになっているようでございます。ですので、これからもう少し、今出ておりますのは前回のものがございますので、国とのかかわりの中、府とのかかわりの中で、これからもう少し細かい詳細につきまして出てくるのではないかなと思っておりますので、またたぶん次回あたりからそろそろ出てくるのではないかなと思っておりますので、その時にまた皆さんと本格的に討議を進めてまいりたいと思っております。只今の件につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ございませんか。ないようでございますので、只今の案件は終了をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、案件④「その他」につきまして、皆さんから何かございませんか。あるいは事務局の方からもよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局(学校教育課)</p>	<p>失礼します。学校教育課より当日配布資料13の能勢ささゆり学園コミュニティ・スクールがスタートしましたというチラシをご覧ください。コミュニティ・スクールの準備を2年間進めてきたんですけれども、今年の平成30年4月から導入しました。コミュニティ・スクールというところで、学校運営協議会という新たな委員会をつくりまして、現在16名の委員さんがこの協議会をすすめていくこととなっております。小学校の旧校区天王から東郷までそれぞれ地域から1名ずつ委員になっていただいたり、小学校のPTA、それから中学校のPTA、そして能勢高校からのPTA3名、参加していただいております。それからこれまで学校運営に関して、アフタースクール等でお世話をいただいている今現在出られているお方にも参加をしていただき、学識経験者や教育委員会が認める者、それから校長、副校長、それから学校教育課、生涯教育課の以上、この16名で構成しています。今年も5月24日に1回目の会議が開かれまして、そちらで協議が行われました。そして2回目には6月18日、子どもたちの実際の事業を委員さんに見学していただいて、そのあと学校で子どもたちのためにどんな資源ができていくのかというところを話し合ってくださいまして、能勢ささゆり学園のホームページのなかに、学校運営協議会というページがございまして、そのなかにそ</p>

	<p>の会議の内容とか、委員さんの名簿とか今年学校がどんなふうにもわかっていてかというふうなところの周知もさせていただいております。この資料の方につきましては、能勢大好きカレンダーというところで、学校行事が決まりました4月以降、5月から3月までの行事の方をこちらの方に載せておまして、学校の方にお越しいただいたり、気軽に足を運んでいただいたり、活動の一助にさせていただいたらということで、こういったカレンダーを作成しております。特に話し合ったなかで出てきました支援としまして、給食とか清掃の支援とかはさせていただけるかどうかとか、あと不登校の子どもたちとか、その相談員のシステムとかも学校としては精いっぱいやっているの、サポートさせていただきたいとか、あとこのコミュニティ・スクールの情報発信として、新聞づくりはどんなふうにして能勢町の方々にお知らせをしていこうかというご意見が出たというようなことを聞いております。また、今現在、地域の支援活動として、この子ども居場所づくりでもほんとにたくさん子どもたちが参加しているので、先ほどの教頭からもありましたように、たくさん参加した子どもたちに対して、どんなサポート支援が町民の方々にお願いできるのかということも併せて課題になっているところかなと思います。2年間準備の期間がありまして、今年からスタートしましたので、そのあたりを学校協議会の方々と先生方とそして行政の方々と相談しながらこの協議会を進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ただいま、能勢ささゆり学園のコミュニティ・スクールがスタートしましたということでお話をさせていただきました。16名の方がこの学校運営協議会に携わっていただき、これ私も今読ませていただきましたら、いかにこれも皆さん方に配布することによって、一人でも多くの方が地域とともに歩む学校ということで、ご理解をしご支援ご協力をいただけるかということもまた大きな今後の課題に繋がっていくのではないかなというような気もします。たいへんなご苦勞をおかけいたしますが、そういう校内の充実とともに、また外へ向かってのまた地域とともに歩むということで、あの特に西地域はたくさんいてるんですけども、東地区の地域の方にとりましては、子どもの声が聞こえなくなって寂しいねとか、通学もバスやからおはようも言われへんねんとか、いろんな声を聴いておりますので、時々こういうものも配布させていただいて、ちょこっと刺激をいただけたらうれしいなあというのが私の意見です。はい、只今事務局の方からなんですけれども、ほかにございませんでしょうか。</p>
<p>会長 事務局(生涯教育課)</p>	<p>はいどうぞ。 事務局より続いて生涯教育課の方から、当日配布資料を少し説明をさせていただきます。生涯教育課の方からは本日参考資料の10番、11番、12番を情報提供させていただいております。参考資料10ですけれども、先ほど30年度の取り組みの説明のなかにもありましたが、夏休みのイベント情報ということで、このような冊子の形にして学校を通じて配布をさせていただいております。先ほど会長からもいろんな事業</p>

もどのように保護者の方に伝えていくかということで、課題ですねということをお話いただいておりますけれども、昨年度から今までバラバラに提供していた情報を、夏休みと冬休みについては、このように冊子で保護者へ提供するようになりました。冊子にすることによって、ばらばらだったのが特に繋がったように保護者の方に捉えていただいて、参加者も去年から増えてきているという状況もあります。また、これを冊子にすることで、青少年指導員協議会さんや子ども会育成会さんの事業とかも一緒に載せているんですけども、それを各機関に子どもの居場所づくりの一環でこういう取り組みをしてほしいというようなことをその機関の皆さんにもお知らせをすることで、いろんな理解が広がってきているなというふうに感じています。三島委員からも協働するうえでの手立てとか、どんな方にどうやって協力していただいたらいいかというようなことも、投げかけていただきましたけれども、こういう情報を共有するようなこととか、こういう点と点をつないでいくことで、一人ずつ協力をしていただける方を増やして行って理解をしてもらって、子どもたちを見守る連携を増やしていきたいというふうに考えています。それから資料の11と12、これも地域で取り組んでいただいている地域協議会の広報紙をつけさせていただいています。これは29年度に実施した事業を出したものでこれは以前にも新聞折り込みにもさせていただいたりとか、それから、今能勢町のホームページにも載せていますが、今日は紙に出してもってきておりますので、またご覧いただけたらと思います。地域教育協議会も今年もふれあい広場やふれあい探検、それから去年も公表いただいた凧揚げ体験とかを今年度もする予定にしています。また、子どもたちが喜ぶマジックショーも今年度はやっているかということで、皆さんいろいろ考えていただいています。こうやって地域の方がいろいろ集まって子どもたちとつながっていく、また、地域協の取り組みはいろんな世代の方に参加いただけるような行事を考えていきたいと思っておりますので、また皆様方にもお知らせいたしますので、機会あればぜひご参加いただきたいと思います。生涯教育課からは以上です。

会長

はい、資料につきまして只今説明をいただきました。皆さんいかがでしょうか。ご意見ありませんか。

会長

はい、どうぞ。

事務局（福祉課）

資料9のほっこりを作成しております。今年は4年生も入ったということで、支援員さん8人で1学期家庭を回らせていただきました。そのなかで、地域そして家庭、学校とつながりがもてるように家庭教育支援員が学期に1度家庭を訪問させていただいております。また、これは、ほっこりできるように作成しておりますので、また、目を通していただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。また、2学期も家庭教育支援員が各家庭を回りますので、どうぞよろしく願いします。

会長

どうもありがとうございました。ほっこり提供と支援員さんの活動報告です。ほか今日ご参加いただきました委員の皆様、何かございません

事務局（福祉課）	<p>でしょうか、ございませんか。事務局何かございませんか。</p> <p>はい、そして最後に事務局から、今いろいろ議論をいただきまして事務局からも当日配布資料の説明をさせていただきました。そのほか保育所、子育て支援センター関係の資料等も配布をさせていただいておりますので、また、ご一読をいただければと思います。</p> <p>いずれにしても、これら資料等でご説明を申し上げたような各種施策、事業につきましては、子どもたちのいわゆるその経験値を高めていく、そしてその不足や欠如があるとすれば、そういったものをあらゆる資源を投入して、補完をしていこうと、人的な資本であったり社会的な資本であったり、経済的な資本、さまざまな指標があるなかではありますけれども、それぞれ子どもやご家庭の支援について、必要な人に必要な情報や物がしっかり届くように、というところで施策展開をさせていただいているということです。まだまだこれからのところでございますし、先ほど担当からの説明でもありましたが、資料5に基づいて次期計画の作成に入っていくということでございます。ニーズ調査をこのあとさせていただくということでもありますとか、平成28年度には子どもの生活に関する実態調査をさせていただいて、そこか顕在化してきたさまざまな課題等について、このニーズ調査ともあわせて、次期計画に実行性の高い計画になりますように、本会議の委員様に忌憚のないご意見、ご指摘をいただきながら、計画策定をしてみたいと思っております。なお、資料5の当面のスケジュール予定につきまして、アンダーラインで引いてございますけれども、この後第2回目子ども・子育て会議、第3回目子ども・子育て会議の開催時期をそれぞれ11月あるいは2月あたりを予定はしてございますけれども、担当からもありましたように、ニーズ調査や国の動向等も含めて何分流動的なところもありますので、おおよその目安として、この時期に会議を開催をさせていただきたいというふうに考えておりますので、また改めて日程調整等の手続きをさせていただきますけれども、まずはこの時期前後にまたこの会議を開催するんだなというところで、ご認識をいただければというふうに思います。以上です。</p>
会長	<p>はい、次回会議といたしましては、予定としては11月、そして2月のあと2回が本年度の予定になっています。委員の皆様、今日事務局の方から資料を提供いただいてご説明をいただきましたのですが、それぞれの立場から、この場でお話しておくのがいいよとか、こんな情報があるよとかありましたら、いい機会です。これから子どもたちも数日で夏休みに入り、地域の子どもとしてそれぞれの立場でまた頑張るでしょうし、また家庭の一員としてまた頑張ってくれると思うのですが、そういうことも含めて何かご意見ございませんでしょうか。事務局の方もございませんか。</p>
会長	<p>それではないようでございますので、最後に副会長の榊山先生の方から、今日の会議のまとめも含めてお話をいただき、ご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
副会長	<p>榊山でございます。町外者ということで、何らかの形でこれから話し</p>

合いに貢献できればと考えております。去年までも小島会長の人柄とリーダーシップについてこさせてもらいまして、皆様と一緒にいろいろとすばらしいなというふうに能勢町を感じながら参加をさせていただきました。今回、これからの2年間の計画とかいろいろとたくさんの充実した計画をされているなと感じました。これから勢力的にされていくと思うんですけども、おそらく先ほど教頭先生がおっしゃったように、参加している子どもたちを増やしていったそのクオリティを高めていくことも大事だと思うんですけども、そこに来ていない目に見えないところの部分で、ほんとにサポートが必要な子どもたちもいたりだとかして、その個別的なアプローチと見えている部分の充実というところで、目に見えないたくさんのご苦労もきっとあるんじゃないかなと想像しながら聞かせていただいていた。去年から一緒に参加しておられる事務局の方々、委員の方々にはちょっと同じような話になって恐縮なんですけれども、私自身がやっています研究として健康に関する健康な地域づくりというのにどんなものが関連するかということで、もともと人の体って遺伝子だとかその医療とかどんな治療がなされるかとかで大差はあるんですけど、やはり大きなものとして社会的な要因がものすごく健康に影響するということが言われておりまして、特に2000年に入ってからすごく世界中で注目されているキーワードとして、ソーシャルキャピタルという言葉があります。そのソーシャルキャピタルというのは日本語で言うと社会関係資本というんですけど、資本というとお金とか医療機関とかいろんなものがあるんですけども、もっと目に見えない人と人とのつながりとか、そのなかで特に言われているのが、信頼、互酬性、お互い様という気持ちと人とのネットワークが言われています。そういったものって、地域に対する愛着だとか、そういった気持ちからどんどんはぐくまれるということが言われていまして、まさにはじめに会長がおっしゃってました愛着をはぐくむような能勢に育ててよかったと思えるような子育てをしたいなといった委員の皆様の思いがもともとあるこの地域というのがほんとにすごく充実しているところだなと思っております。今回のたくさん事業がなされていって、たくさん子どもたちが参加したっていうそのたくさんの人たちに周知してということも、すごく大事なことではあるんですけども、それと併せてソーシャルキャピタルを充実していくというような、そういったものをしっかりと考えながらどうやって進めるかということを考えてほしいなと思っております。

参加することによって、子どもたちも地域の愛着に育まれるんでしょうけれども併せて関係機関とか関係するスタッフの方々も、顔を見合わせることで信頼関係も育まれたりだとか、これからいろんな重なり合うことがどんどんこれから増えていくと思うんですけども、そのなかでお互い様というような、互酬性という部分が、提供する側にも育まれていくと、よりこの事業が、基盤がしっかりとしたスムーズな、そういったものが協働なのかもしれないんですけども、そういったものができていくんじゃないかなと思えました。もともと能勢ってほんとに

会長	<p>顔の見える関係が皆さん作られていて、都市部では持ちえないようなそういった資源がとても充実しているので、そういった強みも活かしながらまたこれからたくさんの事業を進めていかれたらいいなと思いながら聞かせていただきました。これから課題もきつといっぱい出てくるかと思うんですけども、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思います。2年間どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは皆様方、たいへん長時間にわたりましてご説明、ご協議等々ありがとうございました。前にある時計を見ますと12時1分になりました。皆様方のご協力ご支援ほんとうにありがとうございました。以上をもちまして第1回目の子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思っております。子どもたちが地域に帰ります。見守ってやってください。よろしくお願いいたします。そしてまた皆様方、ほんとに暑い毎日でございます。どうぞ、お気をつけてということを最後にお願いをいたしまして、以上で終了をさせていただきたいと思っております。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。</p>
----	--